



公告

長野県聴覚障がい者情報センターを除く長野県障がい者福祉センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成30年8月13日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県障がい者福祉センター

(2) 所在地

長野市大字下駒沢586番地

(3) 設置目的

障がい者の福祉の増進を図ることを目的として、スポーツ、レクリエーション、文化活動及び研修のための便宜を総合的に提供する。

(4) 施設の概要

ア 施設

屋内温水プール、体育館、陸上トラック、ホール、会議室、宿泊室等（長野県障がい者福祉センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

イ 敷地面積

22,511.54㎡

ウ 建物の構造及び延べ床面積

鉄筋コンクリート造 2階建

延べ床面積 7,200.63㎡

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県障がい者福祉センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を平成30年10月2日（火）午後5時までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、平成30年10月2日までに到達したものに限り受け付けます。）。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県健康福祉部障がい者支援課

電話 026 (235) 7103

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び仕様書によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/kanrisha/sunapple.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)の場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

障がい者支援課

公告

長野県聴覚障がい者情報センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成30年8月13日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県聴覚障がい者情報センター

(2) 所在地

長野市大字下駒沢586番地

(3) 設置目的

聴覚障がい者用の録画物の製作及び提供その他の業務を行う。

(4) 施設の概要

ア 施設

閲覧室、ビデオ編集室、相談室、保管庫及び事務室

イ 延べ床面積

304.23㎡

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県聴覚障がい者情報センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を平成30年10月2日（火）午後5時までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、平成30年10月2日までに到達したものに限り受け付けます。）。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県健康福祉部障がい者支援課

電話 026 (235) 7103

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県聴覚障がい者情報センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/kanrisha/chokaku.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)の場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

障がい者支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年8月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松本電鉄バスターミナルビル

松本市深志1-2-30ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

アルピコ交通株式会社

松本市井川城2-1-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 松本電鉄バスターミナルビル

(変更後) 松本バスターミナルビル

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	井坂 榮	東京都港区芝公園4-1-4
ハマ園芸(株)	濱 義弘	松本市大字島立4642
(株)池上	池上 忠彦	松本市大手4-3-19
(株)三松	齋藤 寛	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-8-3
(有)中央ストアー	小口 博之	松本市大手4-3-19
(株)新星堂	宮崎 光明	東京都千代田区三崎町2-8-12
(株)キャンドウ	城戸 博司	東京都北区浮間3-3-2

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ハマ園芸(株)	濱 洋一	松本市大字笹賀7298-1
(株)キャンドウ	城戸 一弥	東京都新宿区北新宿2-21-1
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
(株)五千尺	藤澤 高穂	松本市安曇字上高地4468
(株)兵左衛門	浦谷 剛人	福井県小浜市新小松原3-45
(株)藤屋	藤原 崇光	松本市中央1-2-22
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393-3
(株)アルカスインターナショナル	内山 誠一	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
(株)しまむら	野中 正人	埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4

4 変更した年月日

平成22年7月26日ほか

- 5 届出年月日
平成30年7月11日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成30年8月13日から平成30年12月13日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

伊那市上の原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年8月13日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

理事

新任

氏名	住所
中村隆幸	伊那市日影153番地
宮原利一	伊那市上牧6382番地

重任

氏名	住所
小嶋義文	伊那市境1253番地
宮下篤志	伊那市中央4918番地
保高勝通	伊那市上の原6023番地1

退任

氏名	住所
池上好教	伊那市日影400番地
田中幸男	伊那市上牧7390番地2

監事

新任

氏名	住所
池上好教	伊那市日影400番地
宮下信一	伊那市中央4835番地

重任

氏名	住所
池上覚衛	伊那市境1001番地1

退任

氏名	住所
宮下光一	伊那市中央5359番地3
中村市男	伊那市日影84番地

農地整備課

公告

三峯川沿岸土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年8月13日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

理事

新任

氏名	住所
小松研	伊那市富県5623番地2
埋橋良範	伊那市富県5658番地
奥村徳一	伊那市東春近1843番地1

重任

氏名	住所
織井秀夫	伊那市東春近9195番地1

退任

氏名	住所
戸田秀樹	伊那市富県9621番地
井上博司	伊那市東春近151番地
伊藤英機	伊那市富県8182番地3

監事

新任

氏名	住所
下平成男	伊那市東春近1880番地

退任

氏名	住所
酒井繁	伊那市東春近2286番地

農地整備課